

令和3年度 横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラム

横浜ひなたやま支援学校は、不祥事の発生を防ぐことを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める

1 実施責任者

横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

- ・毎月の職員会議の際、不祥事防止研修を実施し、不祥事防止に向けた意識の向上を図る
- ・グループワークを取り入れた研修を実施し、同僚性を高めるとともに当事者意識の醸成を図る

| 課題 | | 目標 | 行動計画 | 所掌グループ等 | 実施予定 |
|----|--|-------------------------------------|---|------------------------|---------------|
| 1 | 法令遵守意識の向上 | 法令遵守の意識を高め、公務外であっても、公務員として自覚ある行動をする | ○職員行動指針の周知をはかるとともに、啓発資料等により、法令の遵守、服務規律の徹底をはかる ○職員として、校務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する | 副校長 | 通年 |
| 2 | 体罰、不適切な指導の防止生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止職場のハラスメント パワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止 | 人権を守るために配慮すべきことを知り、適切な指導を行う | ○外部講師と啓発資料による体罰、不適切な指導の防止と、わいせつ、セクハラ、パワハラ行為等の防止に関する校内研修会を実施する ○同僚性を高め、職員の言動に問題があると感じたときには職員相互に注意喚起を行う | 教育推進 副校長 | 7月 12月 |
| 3 | 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 個人情報の扱い方法について共通理解を図り、組織的に事故を防止する | ○情報セキュリティの重要性について認識し「神奈川県情報セキュリティポリシー」を遵守する ○個別教育計画、進路関係書類等の個人情報データの作成と取扱いの現状と注意事項について確認する。書類等の扱いについて同様に確認する ○入学者選抜の準備会議及び全体研修会で注意すべきことを伝える | 教務企画 総務管理 学部 | 4月 11月 |
| 4 | 業務執行体制の確保と事故の未然防止 | 有効な業務の引継ぎ方法や相互チェック体制を確立し、事故を防止する | ○事例を交えて、業務上の事故をどのようにしたら防げるかを小集団で考え、全体で共有する ○起案文書について、起案者及び回議担当者が責任をもって点検を行うよう注意喚起する | 総務管理 連携支援 | 8月 |
| 5 | 人権意識を高め、指導力の向上 | 生徒の人権を尊重した教員の指導力向上をはかる | ○教員一人ひとりの人権感覚を高めるために人権教育研修会を実施する | 教務企画 | 7月 1月 |

3 プログラムの実施及び検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、随時必要な追加・修正を行いつつ、令和3年9月に実施状況の中間検証を行い、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和4年2月中旬までに実施状況を確認すると共に、各目標達成についての評価を行う。その結果を踏まえて、令和4年度における横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムを策定する。